

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成十九年八月十三日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

廿日市市地御前北三丁目六一八番三、六一九番、六二〇番四の一部、六二一番一、六二一番九

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

広島市南区稻荷町四番一四号

株式会社トーション住宅

代表取締役 竹本 末雄